

令和6年度 ハワイ州との食の分野における青少年交流事業概要

1 目的

1981年(昭和56年)、福岡県とハワイ州は、両地域にとって初めてとなる姉妹提携を締結し、様々な分野で友好関係を深めている。福岡県とハワイ州の学生を相互に派遣し、食の分野で交流をすることで、将来世界で活躍する若者を育成するとともに、相互の文化の理解促進と、姉妹提携を結ぶ両地域の更なる交流の発展を図るもの。

2 交流内容

福岡県とハワイ州の食に関する分野を専攻する学生が、互いの地域の食文化を現地の学生と共に学び、共同で地域の食材を活かしたレシピを考案するコンペティションに参加し、交流の様子や成果をSNSなどで広く世界に発信する。

(1) 対象

福岡県内の大学又は専門学校で食、調理、栄養学等を専攻する学生 6人

※ハワイ側は、ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジの学生 6人(全米でトップ 20 に入る調理学科を有し、世界的に有名なシェフを多数輩出している。)

(2) 日程・内容(案)

① 事前オリエンテーション：令和6年5月18日(土) 福岡市内		
		(1) 両県州の交流経緯・導入講義 (2) ハワイについて (3) 海外勤務経験談 (4) 渡航に係る手続き等

② 派遣プログラム：令和6年6月3日(月)～10日(月) 6泊8日		
1	6月3日(月)	福岡発、ホノルル着 オリエンテーション
2 ～ 4	6月4日(火) ～ 6月6日(木)	ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ訪問 ・講義受講 ・調理実習(ハワイ伝統料理) 農園視察(調整中) ビーチバーベキュー 企業訪問(調整中) レシピ考案
5	6月7日(金)	レシピ考案、試作、プレゼンテーション準備
6	6月8日(土)	最終プレゼンテーション(コンペティション) ⁽³⁾
7	6月9日(日)	ホノルル発
8	6月10日(月)	福岡着

※宿泊は相部屋を予定。

※ハワイへの往復は直行便を予定。

③ 受入プログラム：令和6年8月2日（金）～10日（土） 7泊9日 ※福岡の学生は8月4日（日）から参加。		
1	8月2日（金）	ホノルル発
2	8月3日（土）	福岡着
3 ～ 8	8月4日（日） ～ 8月9日（金）	中村学園大学訪問（調整中） ・講義受講 ・調理実習 企業訪問（調整中） 最終プレゼンテーション（コンペティション） ⁽³⁾
9	8月10日（土）	文化体験 等 福岡発 ホノルル着

※諸般の事情により、プログラムの日程や内容が変更になる場合があります。

(3) 最終プレゼンテーション(コンペティション)

派遣及び受入プログラムで行う最終プレゼンテーションは、日米の学生2名ずつ、4名1チームで取り組む。地元の食材を使い、「福岡／ハワイの食の魅力を世界に発信する」というテーマで、オリジナルレシピを考案。レシピに基づき料理を作り、チームごとに英語でプレゼンテーションを実施し、最後に審査員（プロのシェフ等）が審査・講評する。

3 経費、損害等の負担

(1) 次に掲げる経費については参加者負担とする。

負担金	200,000円※
その他の個人負担経費	パスポート取得にかかる費用、旅行傷害保険料、グループワーク時の昼食代、ハワイ州滞在に係る費用の一部（飲料代、夕食代等）、県内研修に係る交通費の一部、その他

※ 為替や燃料サーチャージの状況により、負担金を増額する場合があります。

(2) 次に掲げる経費については事務局負担とする。

- ハワイ州滞在に係る費用（宿泊費、プログラム参加費、現地交通費、送別会での夕食費等）
- 最終プレゼンテーションに係る食材費。
- 会場費用、必要な備品類など。

(3) 負担金は、原則として5月末までに納入するものとし、納入後は返還しない。なお、負担金納入の有無にかかわらず、参加者が自己の都合により辞退した場合に生じるキャンセル料等については、本人が全額を負担するものとする。

(4) 研修中の災害、病気、事故、本人の不注意等によって生じる参加者の損害等については、主催者は責任を負わないものとする。

4 参加者資格の取り消し

(1) 事務局からの連絡に誠実に対応しない等、参加者として不適切と認められる者については参加資格を取り消すことがある。

(2) 上記に該当した場合、主催者は、すでに主催者が負担した経費の一部または全部について、資格を取り消された者から返還させることができるものとする。